

公明党政権公約策定に対する要請

全国知事会政権公約評価特別委員長

佐賀県知事 古川 康

公明党におかれては、先の参院選公約（マニフェスト 2007）において、国から地方への権限・財源の移譲を進め、「地方分権改革一括法」を制定することや、地域間における財政格差、税源偏在の是正に向けた措置について検討するとともに、将来的には、国・地方の税源比率を 1：1 にすることを明記されるなど、これまでの全国知事会の主張を汲んでいただいています。

しかしその一方、地方交付税の総額確保などが明確に示されなかったことや、マニフェスト 2005 では明記されていた地方との協議が示されなかったなど物足りなさも感じます。

また、自動車重量税について、暫定税率引下げの検討を明記されるなど、全国知事会の見解との相違もあります。

については、10月9日までに公明党が策定されると報じられている政権公約に、次の点を盛り込んでいただきますよう、強く要請します。

1. 地方分権改革の推進、地方政府の確立を政策の最重要項目として明確に位置づけること。

【趣旨はマニフェスト 2007 で反映。引き続き要請】

2. 第二期地方分権改革に対する基本方針を明確にすること。

第二期地方分権改革は、安倍内閣、福田内閣のもとで進められてきており、次期政権はこれまでの地方分権改革を加速させ、地方政府の確立を図る必要があります。

については、以下の点を政権公約（マニフェスト）に明記していただきたい。

（1）地方六団体と協議し、政治主導で改革を推進

【趣旨はマニフェスト 2005 に明記、引き続き要請】

(2) 義務付け等の廃止、条例制定権拡充による自治行政権・自治立法権の確立 **【趣旨はマニフェスト 2007 に明記、引き続き要請】**

- 国と地方の役割分担を見直し、権限移譲を進め、自治行政権を確立すること。
- 国から地方への関与、義務づけ・枠付けを廃止・縮小し、条例制定権を拡充し、自治立法権を確立すること。

(3) 税源移譲による自治財政権の確立

【趣旨はマニフェスト 2007 に明記、引き続き要請】

- 国から地方へ税源移譲を行い、国と地方の税源配分を 5 : 5 とすること。税源移譲に対応し、国庫補助負担金の総件数を半減することで、自治財政権を確立すること。
- 地方消費税の充実等により、地域間の偏在性が少ない地方税体系を構築すること。
- 地方交付税を国の特別会計に直接繰り入れ、法定率を見直すことにより、地方の固有財源の性格を明確にする「地方共有税」とすること。

(4) 国と地方の二重行政の解消による行政の簡素化

【マニフェスト 2007 に物足りなさ、強く要請】

- 国民から見えにくく、国と地方の二重行政の温床である国の出先機関を廃止統合し、権限と必要な財源・組織を地方へ移譲すること。

(5) 地方行財政会議の法律による設置

【マニフェスト 2007 に物足りなさ、強く要請】

- 政府と地方の代表者等が協議を行い、地方の意見を政府の政策立案・執行に反映させる地方行財政会議を設置すること。

【参考】

「第二期地方分権改革への提言」（全国知事会 19 年 7 月）

「国の地方支分部局（出先機関）の見直しの具体的方策（提言）について」
(全国知事会 20 年 2 月)

3. マニフェスト 2007 に対する疑問点に答えること。

マニフェスト 2007 に対しては、全国知事会として次の疑問点をお示しました。政権公約（マニフェスト）策定にあたっては、是非、全国知事会の疑問が解消されるよう、見直しをお願いします。

（１）地域間の財政格差の是正

○ マニフェスト 2007 では、「地域間における財政格差、税源偏在の是正に向けた措置について検討する」とされている。

○ 地域間の財政格差・税源偏在の是正は、地域の活性化・自立の観点からも必要である。

ついては、そのための具体的な措置について考え方を明示すること。

（２）地方交付税の確保

○ 地方交付税が削減され、地方一般財源総額が抑制される中、介護・医療等社会保障関係経費は増加しており、地方の行財政運営は極めて厳しい状況に陥っているが、地方交付税についてマニフェスト 2007 で触れられていないのは残念である。

○ ついては、地方交付税の復元・充実など地方交付税総額の確保について考え方を明示すること。

（３）国の出先機関の廃止・縮小

○ マニフェスト 2007 では、徹底した「事業仕分け」により、国の事務事業を地方などに移管するとしている。

○ 地方への事務事業の移管により、国の出先機関の廃止・縮小も可能になるが、国の出先機関の廃止・縮小に関する考え方を示すこと。

（４）地方の意見の反映

○ マニフェスト 2007 では、地方と協議しつつ、地方分権を推進することが明記されていたが、参院選公約では残念ながら明記されなかった。

福田内閣のもとで「国・地方定期意見交換会」が開催されたが、制度的な裏づけがないなどの課題も抱えている。

○ ついては、地方の意見を反映する仕組みについてどのように考えているのか、その考え方を明示すること。

4. 道路特定財源の一般財源化後も地方の財源を確保すること。

【趣旨はこれまでの議論で概ね一致。引き続き要請】

道路特定財源の一般財源化にあたっては、次の方針で地方の財源を確保し、着実に地方が必要とする道路整備を進める必要があります。

については、以下の点を政権公約（マニフェスト）に反映していただきたい。

（１）財源面における「地方枠」の確保

【公明党と全国知事会の見解の相違があり、強く要請】

- 現在、国・地方合わせて5.4兆円の道路特定財源関係の税収のうち、地方税、地方譲与税、国庫補助金、地方道路整備臨時交付金等で地方財源となっている約3.4兆円以上の額を、引き続き地方財源として確保すること。
- 国の出先機関よりも地方のほうで財源をより効率的に使う工夫も働き、住民のチェックも効くことから、地方に重点的に財源を配分すること。
- 国税・地方税ともに暫定税率を含め、現在の税率を維持すること。

（２）道路行政の分権化・道路計画

【趣旨はこれまでの議論で概ね一致。引き続き要請】

- 新たな道路中期計画の策定にあたっては、地方の意見を十分に聴き、地方の実態を費用便益に反映する仕組みを導入すること。
- 高速道路の路線決定等の手続の透明化を図ること。
- 国の直轄事業負担金を原則廃止すること。特に、維持管理に係る負担金は早急に廃止すること。
- 幹線道路ネットワークは国の責任において着実に整備すること。

【参考】

「道路財源の『一般財源化』に関する提言」（全国知事会 20年7月）

5. 新たな国民負担について議論を避けることなく、地方財政の現状を踏まえ、地方消費税の充実をはかること。

【趣旨はこれまでの議論で概ね一致。引き続き要請】

全国知事会の「地方財政の展望と地方消費税特別委員会」が取りまとめた試算では、地方の財源不足は、平成23年度に約8兆円（地方消費税換算3%）にのぼることが見込まれ、行革努力のみでは到底打開できるものではないと考えています。

このため「地方財政の展望を踏まえた地方消費税の充実に関する提言」を取りまとめ、単に赤字減らしのための増税ではなく、住民が安心して暮らすことができるサービス水準を、地域の現場において今後とも支えていくための財源確保が可能な税財政制度の充実に取り組んでいます。

ついては、以下の点を、政権公約（マニフェスト）に反映していただきたい。

- **医療、福祉等の社会保障や教育、警察、消防など住民生活に必須の行政サービスを安定的に提供していくため、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方消費税を充実すること。**

ただし、その時期、拡充の幅等については、景気の状態に配慮しつつ、税体系の抜本的改革の中で検討し、実現を図ること。

- **地方消費税を消費税と合わせて、全額を年金等国の財源として活用する議論は、地方が社会保障に果たしている重要な役割や、地方消費税が経緯上も地方の固有財源であること、及び消費税が地方交付税の原資となっていることを顧みないものであり、採用しないこと。**

【参考】

「地方財政の展望を踏まえた地方消費税の充実に関する提言」

（全国知事会 20年7月）

「地方財政の展望と地方消費税特別委員会中間とりまとめ」

（全国知事会 20年7月）

6. 道州制を検討する際には、全国知事会の考え方を踏まえた内容とすること。

【趣旨はマニフェスト 2005 に反映、引き続き要請】

道州制を検討する際には、以下の点に留意していただきたい。

- 道州制については、単なる都道府県合併の延長で議論するのではなく、あくまでも地方分権を推進するとの認識のもと、国のかたちそのものを見直し、中央省庁の解体再編も含めた国と地方の双方の政府を再構築する内容とすること。
- 道州制の議論に関わらず、まず第2期地方分権改革を着実に推進すべきであり、その旨明確にすること。

【参考】

「道州制に関する基本的な考え方」（全国知事会 19年1月）

7. 党の政権公約（マニフェスト）作成の過程で、全国知事会と意見交換を行うこと。

党において政権公約（マニフェスト）を作成する際には、その過程で、全国知事会と意見交換を行い、地方の意見を反映していただきたい。